

建設水道常任委員会

平成16年9月13日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎中川 靖広 ○飯高 昭二 浅井 正八
吉川 勝義 木澤 正男

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹	総 務 部 長	植村 哲男
都市建設部長	北村 光朗	建 設 課 長	堤 和雄
建設課参事	今西 弘至	同 課 長 補 佐	川端 伸和
観光産業課長	田口 好夫	同 課 長 補 佐	辻本 邦好
同 課 長 補 佐	永井 克育	都市整備課長	藤本 宗司
都市整備課参事	西田 哲也	同 課 長 補 佐	佃田 眞規
都市整備課参事	藤川 岳志	同 課 長 補 佐	井上 貴至
上下水道部長	池田 善紀	上 水 道 課 長	水田 美文
同 課 長 補 佐	勝眞 基好	同 課 長 補 佐	井上 究
下 水 道 課 長	谷口 裕司	同 課 長 補 佐	角井 敏文

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 猪川 恭弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）
署名委員 吉川委員、木澤委員

委員長 おはようございます。
全委員出席されておりますのでただいまより、建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。
始めに町長の挨拶をお受けいたします。小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長 まず最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。
署名委員に、吉川委員、木澤委員のお二人を指名いたします。

委員長 本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。
初めに本会議からの付託議案についてであります、議案第34号、平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

下水道課 それでは、議案第34号平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工
長 事請負契約の締結についてであります。まず、議案書を朗読いたしま
す。

（ 議案書朗読 ）

下水道課 概要でございますが、去る8月24日に郵便による指名競争入札を
長 執行した結果、生駒郡斑鳩町稲葉車瀬2丁目6番8号株式会社二隆建
設が落札し、8,201万250円で契約の議決をお願いするもので
ございます。添付いたしております付近見取図をご覧くださいませ
しょうか。

工事の概要であります。小吉田1丁目青木診療所西側町道401号線、通称服部道交差点より町道470号線を北上し、町道408号線を西向きに折れ、町道405号線交差点付近までの区間でございます。施工の規模は、口径250mmの推進工で延長約272m、立坑築造工が6個所の管渠築造工事です。工事予定期間は議会の議決後180日間を予定しており、平成17年3月22日の竣工を予定いたしております。

なお、議員皆様への入札結果のお知らせにつきましては、税込み金額で88,305,000円で報告されているところでございますが、当工事につきましては先に下流部分の工事を、当業者が請負っており、そうしたことから、同一会計年度に、同一事業を同一業者が連続した場所において工事を施工する場合に諸経費率を再計算し、請負額を変更し契約することとなり、再計算の結果、8,201万250円で契約するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第34号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、何卒、原案どおりご承認たまわりますようお願いいたします。以上です。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員 工事については問題ないんですが、斑鳩中央線の線、この前、私が指摘して入れてもらっているんですが、全然、入れてあるだけで、これが何の道路やら、いまパークウェイと言ってますけども、ちょっと機転を効かせてもらおうとか、そこらの注意が、この前も申し上げたように、全然、考えてもらってない。今後やはりその点、分かりやすいように書いてもらわないと、前にも申し上げてますように、私らは書かない前からここに道あるなという、幅はこれでわかりましたけど、分からんわけやね。一般の人が見た場合に。一般の人に見せることはしないとは思いますが。

それと、小吉田パークウェイの完成に伴って、自治会と約束されて

いる工事がありますね。仮に真中の道路が行き違い出来たらいいが、片側通行しか出来ない状態ですね。南の端の方で工事をやられるように聞いているんですが、180日間やられて、通行止めがどういう手でやられるか、説明がないし分かりませんが、下の工事との兼ね合いとか、どう考えておられるのか聞かせてください。

下水道課長 現在ご審議をお願いしております工事につきましては、推進工法ということで、立孔6箇所を築造することによって推進で、道路を全面通行止めして施工するという事は、まず余程の事がない限り、規制掛けないという形で施工できます。ですから、先の方の南側の工事との絡みにつきましては、十分連携を取った形で、住民さんに迷惑が掛からない様な形で施工するという考えでおりますので、よろしく願いいたします。

吉川委員 小吉田との約束されています、前におられた助役さんところの南側の水路、道路、これはいつやられるのか、16年度中というのは聞いているんですが。

建設課参事 小吉田パークウェイ区間に伴う地元の整備事項でございますが、国において整備される事項につきましては昨年度末におきまして、全て完了していただいております。町が行う整備といたしまして、今言われております町道451号線沿いの水路改修でございますが、年度初めに地元役員さんと相談させていただく中で、9月下旬には隣接関係者の方々と説明会を予定しているところでございます。

吉川委員 まだ、いつから工事を始めて、いつ頃終わるという予定も立っていないのですか。

建設課参事 それも併せて今後、役員さんと地元と協議してまいりたいと考えておるところでございます。

吉川委員 出来るだけ下水道の工事と、両方とも、いま下水道の方から説明を受けたので通行止めはないということなのですが、下の方は一時通行止めしないと工事が出来ないような狭いところだと思うので、出来るだけ両方とも通行止めがならないように、下水道課長から通行止めはないだろうということを知っていますんで安心したわけなのですが、良く連絡を取り合って、通行者に迷惑の掛からない様に最善の努力をしていただきたいということをお願いしておきます。終わります。

委員長 他にございませんか、

飯高委員 先ほど谷口課長から立孔が6箇所という事で言われたんですが、23日の委員会において、立孔の位置が入った図面があるんですが、8つあるんですが、どちらが正解なんですか。

下水道課長 この間提示しました図面につきましては、端の部分につきましては既設立孔という事で、説明不足で申し訳ございません。新しく、端を除いた6箇所という部分で、新設するという事でよろしく願いいたします。

飯高委員 405号線の西側ですね、西側は既設の人孔があって、次に人孔、これが両発進の立孔ということであるんですけども、南側に進入道路というんですか、行き止まりの道路があるんですが、丁度このTの字になったところに、その両発進の立孔があって、その両発進の立孔は片押しと違って大きくなると思うんですが、出入りは出来るのでしょうか。

下水道課長 基本的に今回設置していく立孔につきましては、大きなライナーで2mのライナー、直径2mです。ですから、全く出入り出来ない様な形で施工するという事は回避できるとご理解いただきたいと思いま

す。

飯高委員 それは両発進の立孔で2 mですか。

下水道課 両発進の立孔2 mで、十分対応できる機械を選定しております。
長

委員長 他にございませんか。それではこれをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本件については当委員会として原案どおり可決する
ことにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第34号については当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

委員長 次に、承認第8号、町長専決処分について承認を求めることについて(平成16年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について)を議題といたします。理事者の説明を求めます。

上水道課 それでは承認第8号、町長専決処分について承認を求めることについて(平成16年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について)ご説明させていただきます。

まず議案を朗読させていただきます。

(議案書・専決処分書朗読)

上水道課 内容につきましては前回の委員会でご説明した内容に変更はなく、
長 企業債の支払利息を減らし、水道料金を抑制する目的である借換債4,470万円が許可され、8月2日付けで地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただいたものであり、議会に報告し、

承認を求めるものであります。

それでは1ページ目をお願いします。

(予算書朗読により説明)

上水道課 以上で説明とさせていただきます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本件については当委員会として原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって承認第8号については当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

委員長 次に、認定第10号、町道認定についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

建設課長 認定第10号、町道認定についてであります。まず始めに議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

建設課長 認定に付すべき路線、整理番号1番、町道283号線、起点斑鳩町

法隆寺北2丁目4813-6先から、終点同所の4813-10先であります。次に整理番号2番、町道389号線、起点斑鳩町目安4丁目122番13の先から、終点同所の122番23先であります。次に整理番号3番、町道565号線、起点斑鳩町龍田西8丁目407番54先から、終点同所407番47先であります。以上が認定に付すべき路線であります。また、次のページ以降につきまして参考資料として添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。ご審査の上、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員 町道565号線ですが、この前にも指摘しておりました、一番奥から国道へ通ずる私道の関係についてですね、努力するということがあったんですが、その後話しが進んでいるのか、まだ1回も行ってもらってないのか、聞かせてください。

都市整備課長 今回認定をお願いしている先線の部分ですが、この代替地についてはいかるがパークウェイ、都市計画道路郡山斑鳩王寺線の関係がございまして、地権者の方、国道からの地権者の方なんですが、この方に声掛けはさせていただきました。なかなか、古い当時、町道等の話もあった訳ですが、現在もまだ町道になっていないということで、ちょっと今すぐの対応は難しいというような状況で聞いております。以前、未舗装の時に町道という扱いについても、地元の方から声掛けもさせてもらったけれども、町も財政的なものもありまして、その時点では町道認定されなかったという状態がございまして、直ぐにはちょっと難しいと、こういう答えを頂いておりまして、今後関係地権者の方には十分声掛けをして、町道になれるように努めていきたいと考えております。

吉川委員 今の話はいつ行ってくれたんですか。

都市整備課長 先般の委員会の後、直接行くということではないですが、お見掛けをして声掛けをさせていただいて、話をさせていただいたということでございます。

吉川委員 お願いで終わりたいと思うのですが、やはりこういう話をするのに、見かけた時にちょっと話しをするんじゃないに、やはりその家に行って誠意を表すというのですか、そういう方法を採用してもらわないと、そんな簡単に出来ないことは私も、今までの説明等で聞いてますので、いつも申し上げてますように、難しい問題ほど何回も足を運んでもらわなん訳や。今までにそのことさえ、ちゃんと仮に登記ひとつにしても、その当時にさえやってもらえたら出来たやつが、放っておいたために相続人がたくさん出来て、出来てない所もたくさんあるわけなんです。だからその時点で、出来るだけ解決していくように、最善の努力をしてもらわないといけないと思う。たまたま会ったから話をして、それもひとつの方法だと思いますけれども、やはり寄せてもらって、それから正式に話をさせていただくように、今後最大の努力をさせていただくようお願いをしておきます。終わります。

委員長 他にございませんか。

吉川委員 もう1点、底地はこの前も言ったように、ちゃんと町道になっているところは底地は整理して頂いていますね。

建設課長 ご指摘の関係については1番、2番については、これはもう町有地と。開発の関係で寄附を頂いたものです。3番については後ほど説明もいたしますが、補正予算で公社より道路として買い受けるという補正予算をお願いしておりますので、全般的には町有地という形で権利登記をするという形になっています。

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本件については当委員会として原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって認定第10号については当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

委員長 次に、継続審査について審査することと致します。

(1) 公共下水道事業に関することについてを議題と致します。理事者の説明を求めます。

下水道課 それでは継続審査の公共下水道事業に関することについて、ご説明させていただきます。

まず、県が施工いたしております流域下水道事業の8月末時点におけます進捗状況でございますが、中継ポンプ場築造工事について、このポンプ場に設置されます電機設備につきましては75%、機械設備につきましては94%、また、竜田川幹線管渠第4号工事、稲葉車瀬の発進基地から三郷町勢野東までのシールド工事につきましては88%の進捗で、事前の委員会でもご報告させていただきましたとおり、すべて順調に工事が進められているところでございます。

次に、町公共下水道事業の進捗状況についてであります。資料1をご覧くださいませでしょうか。

8月末現在の進捗状況でございます。

まず、6月議会定例会におきまして議決をいただきました龍田北汚水幹線1工区工事①であります。進捗率26%、つぎに、16工区-3工事⑤であります。進捗率55%、つぎに、1工区-3工事⑥でございます。進捗率48%で、それぞれ平成17年3月17日、また、本年10月28日、11月17日の完成を目指し順調に作業が

進められております。

また、5月に発注いたしました法隆寺2丁目地内の面整備21工区－3工事②でございますが、進捗率58%、龍田北1丁目地内の面整備13工区－1工事③及び13工区－2工事④であります。ともに進捗率80%で、それぞれ、11月10日、9月24日の完成を目指し順調に作業が進められております。

なお、事前委員会におきましてもご説明させていただきましたが、本定例会に上程し契約の議決をお願いいたしております工事を含め、本年度の残工事を発注する予定であります。すべて、年度内に完了できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、供用開始にむけての準備についてであります。これにつきましても、事前委員会でご報告させていただきましたとおり、供用開始に向け各機関との協議等を具体的に作業を進めている状況でございます。

以上、簡単ではございますが、公共下水道事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受け致します。

吉川委員 13工区－2、工事については問題ないのですが、この中に集中浄化槽の処理施設というんですか、町道の中に埋まっていると聞いていますが、いま現在13工区－2にはそれがあるのかどうか。あるのなら、その処理については今後どう考えておられるのかお聞かせ下さい。

委員長 あるというのは、その工区の中からその浄化槽に入るんじゃなく、その浄化槽本体がこの工区の中にあるということですか。その浄化槽自体がこの工区の中にあるかないかですか。

吉川委員 はい。

下水道課長 現在、この13工区-2の工区エリアには浄化槽は存在しておらない状況でございます。

木澤委員 説明いただいている工事に係わってではないんですが、公共下水道事業に関しまして、前回少し、委員会でもお聞きしたんですが、浄化槽の清掃業者について、町の方でどの様に、その管理について管理していこうと思っているのか、前回中途半端な聞き方になってしまったので、再度確認させていただきたいと思います。

下水道課長 排水設備の手続き関係、流れから簡単に説明させていただきますと、排水設備の改造といたしまして、一式で指定工事店に依頼していただくこととなります。その中で、配管工事もちろんですが、汲取り処分については専門業者にその指定工事店が依頼することとなります。ですから、考え方といたしましては、従来から、町内の各ご家庭につきましては汲取り業者、清掃業者と契約されている業者がございます。もちろん、町が委託している業者、もしくは許可されている業者というようなことがございますので、その業者に指定工事店が頼んで、処分していただくというような工程になってきますので、そういう形でスムーズに流れるようなことになると考えております。

木澤委員 今、ご説明いただいた様に、指定の業者にということですが、規定の面では何か設置をされておられるのかというところをお聞きしたいと思います。

下水道課長 所管する規則や規定の中では設定しておりません。

木澤委員 指定した業者の方が直接契約ということですが、工事の点検等と関連しまして、町民さんでは内容については点検できないとは思いますが、清掃がちゃんとなされているか、資格を持った業者がちゃんとされたかというところまで、きちんと点検していただきますように、よろ

しくお願いします。

委員長 他にございませんか。

吉川委員 先ほど13工区-2と申し上げましたが、13工区-1も含めて、それはないですか。

下水道課長 13工区-1につきましては、2ヶ所存在するというので承知しております。

吉川委員 この処理については、この工事についてはあまり支障がなかったように思うのですが、今後どう考えておられるのか、基本の考え方だけ聞かせてください。

下水道課長 浄化槽の処理につきましては、従来、根本的に地元が管理されているということでございます。ですから、もちろん地元の方で汲取り、清掃、処分して、埋めていただくというような過程になります。

委員長 他よろしいですか。これをもって質疑を終結いたします。
本件については説明を受け、一定の審査をしたということで終わります。

委員長 次に、各課報告事項について、(1)議案第32号、平成16年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)についてのうち、当委員会所管に関するものについて理事者の報告を求めます。

建設課長 平成16年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)についてであります。建設課所管に掛かりますものについてご説明いたします。

始めに10ページをお開きいただきたいと思います。歳入についてであります。第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第3目災害

復旧費国庫負担金であります。これにつきましての総額は176万6千円、節として第2節で公共土木施設災害復旧事業負担金176万6千円であります。これにつきましては、5月13日における災害におきまして、その採択を受けて国庫補助をいただくという形であります。次に18ページをお開きいただきたいと思います。歳出の部であります。第7款土木費、第2項道路橋りょう費であります。第2節道路新設改良費であります。補正前の額、2億4,054万8千円で、補正額1億523万7千円で、合計3億4,578万5千円であります。これにつきましては、先ほども申し上げましたように、町道認定の第3番目の認定に係ります底地の関係でありまして、委託業務として60万円、底地の公有財産購入費として1億463万7千円あります。以上につきましては道路関係であります。次に、20ページをお願いいたします。歳入の部でもご説明いたしました関係ありますが、第10款災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費についてであります。第1目道路橋りょう災害復旧費であります。補正前の額が1千円、補正額355万円あります。これにつきましては需用費として5万円、消耗品費及び燃料費等でございます。第15節工事請負費350万円あります。町道141号線の道路復旧工事費であります。以上簡単であります。建設課所管に係ります平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

都市整備
課参事

それでは都市整備課が所管いたしますものについてご説明申し上げます。予算に関する説明書の10ページをお開きいただきたいと思います。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第3目土木費国庫補助金でございます。これにつきましては、県の法隆寺門前線の整備完了に引き続きまして、法隆寺門前広場の整備に速やかに着手できるよう、国の補助金について調整をしましてまいりましたところ、現在西里地区で取り組んでおります法隆寺藤ノ木線と一体的なものという考えの中で、まちづくり交付金として受け入れることになりまして、当初1千万円を予定しておりましたが、法隆寺藤ノ木線の整備と法隆寺門前

東側広場の整備を併せまして、3千万円の補助となったことによりまして、2千万円の増額補正をお願いするものでございます。次に11ページでございます。第17款、第1項、第1目寄附金でございます。第3節の都市計画費寄附金でございます。14万9千円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては平成15年度におきまして申請のありました分譲住宅地造成に伴います施設協力金の納入に係りますものでございます。続きまして、歳出でございますが、14ページから15ページに掛けてでございます。第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費でございます。25節の積立金でございます。公共施設整備基金積立金に説明を申しあげました寄附金の増額の補正をお願いするものでございます。14万9千円の増額補正でございます。次に18ページでございます。第7款土木費、第4項都市計画費、第7目景観保全対策事業費でございます。歳入でもご説明申しあげましたが、県の法隆寺門前線の整備に続きまして、速やかに法隆寺門前東側広場整備に着手することで、まちづくり総合支援事業費補助金2千万円を受け入れることになったことによりまして、総額で5,700万円の増額補正をお願いするものでございます。内訳といたしましては、第9節旅費で1万4千円、第11節需用費で108万6千円、第15節工事請負費で5,590万円の増額をお願いするものでございます。次に、第8目JR法隆寺駅周辺整備事業費でございます。これにつきましては工事期間を2年から3年に延長したことと、興留踏切拡幅事業費が明らかになったことを受けまして、今年度で必要なJR法隆寺駅舎橋上化工事負担金を精査したことによりまして、第19節負担金補助及び交付金で2億8,028万8千円の減額補正をお願いするものでございます。また、駅周辺道路整備等、事業の進捗に伴い第13節委託料で1,500万円、第17節公有財産購入費で600万円の増額補正をお願いするものでございます。次に6ページをご覧ください。第2表の債務負担行為補正でございます。JR法隆寺駅舎橋上化工事負担金でございますが、補正前の限度額14億3,319万2千円に対しまして、今回興留踏切の整備事業費が決定

したことによりまして、3,702万6千円を増額いたしまして、補正後の限度額14億7,021万8千円の補正をお願いするものでございます。以上簡単であります。都市整備課が所管いたします平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

委員長 報告が終わりましたので質疑、意見があればお受けいたします。

（ 質疑なし ）

委員長 次に、（2）町営住宅入居者の募集について、理事者の報告を求めます。

建設課長 町営住宅入居者の募集の状況についてであります。先の委員会でご報告いたしました、その後の状況についてであります。申し込み用紙の配布期間が9月3日で終了いたしました。配布件数としては19件がありました。その後、9月6日から申し込み用紙の配布を行っておりますが、10日付で2名の受付を行ったところでございます。今後、締め切りにつきましては9月17日まででありますので、それを終了しますと、それぞれの申し込み者の実態調査を行いまして、入居者選考委員会を開催していきまして、入居者の決定を行ってまいりたいと考えております。以上簡単であります。説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので質疑、意見があればお受けいたします。

（ 質疑なし ）

委員長 次に、（3）道路整備5ヵ年計画の進捗について、理事者の報告を求めます。

建設課参
事

道路整備5ヵ年計画の進捗状況についてであります。平成16年度に取り組んでおります11路線に対しまして、現在の取り組み状況についてお手元に配布いたしております資料2により簡単に報告させていただきます。

左から路線番号、工事名、概要、進捗状況、整備率で記載しております。整備率に関しましては、平成15年度末現在で記入いたしております。

取り組み状況といたしましては、11路線全体にわたりまして、主に事業を進めるに当たっての地元調整をはじめとし、現況測量の実施や境界確認等の事務作業、また、用地交渉等を進めているところであります。なお、継続路線につきましては早期完了を目指し、努力してまいりたいと思っております。16年度からの新規路線であります3番の法隆寺北1丁目地内の道路であります。現在まで各地権者の方々に対しまして、事業計画の概要説明会を行い、了解を得たところであります。また、計画線上には斑鳩神社の用地も伴いますことから、先日氏子総代の方々にも同じく説明を行い、一定の了解を得られたところであります。9月末頃には境界確認の実施に向けて、現在日程調整を行っているところであります。同じく新規路線の7番の町道108号線でございますが、年度始めには現況測量の実施を行い、計画平面図の作成を行ってきたところであります。近日地元協議を行う予定をいたしております。また、全体路線の中では特に規模の大きい町道503号線と町道437号線について報告させていただきます。まず、10番の町道503号線であります。6月21日から12月17日の工期といたしまして、株式会社二隆建設により現在工事を実施しているところであります。この工事の進捗率は60%程度でありまして、これが完了いたしますと、全体整備率は70%程度となるところでございます。また年度末には車道部及び、昨年度に施工いたしました歩道部のアスファルト舗装工事について発注を予定いたしております。続きまして11番の町道437号線でございますが、昨年度ま

で踏切から大城橋付近までの区間について境界確認を進めてまいりました。今年度計画しております区間につきまして、地権者の方々にも用地協力の依頼を行い、一定の了解を得たところであります。この区間の一部で地籍混乱しておりまして、現在地図訂正等の作業を進めながら、丈量図を作成している状況であり、これらの整理が出来次第、各地権者に対しまして、拡幅に係る潰れ地面積等を提示してまいりたいと思っております。また、河川管理者とも占用に伴う協議も行っており、先日、河川占用許可申請の提出も終えているところであります。この許可が11月頃になりますが、工事発注が出来ますよう努力してまいりたいと思っております。

以上が道路整備5ヵ年計画路線についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので質疑、意見があればお受けいたします。

木澤委員 道路を整備するに当たりまして、地権者の方と話しをしていただくということですが、整備の時に安全性の事について、道路をするのに、例えばガードレールもほしいんですという意見なんかは出されるんでしょうか。

建設課参事 地元調整をさせていただく中で、当然、交通安全、防護柵等、そういった件も話をさせていただいております。ただ、現場状況によって設置可能な範囲で対応させていただいているところであります。

委員長 以上、これら各課所管に関する件については、報告を受け了承をしたということで終わっておきます。

次に、その他について、各委員から質疑意見等ありましたらお受けしてまいりたいと思います。

暫時休憩します。

(午前9時45分 休憩)

(午前9時46分 再開)

委員長

再開いたします。午前10時まで休憩いたします。

(午前 9時46分 休憩)

(午前10時08分 再開)

委員長

再開いたします。

次に、その他について、各委員から質疑意見等ありましたらお受けしてまいりたいと思います。

飯高委員

2点あるんですけども、1点目は目安大和川堤防のてんばコンクリートがずれているんですけども、その状況についてお聞かせ願いたいのと、2つ目は法隆寺南住宅の大和川の堤防下の雨水排水調査ですね、これはどういう状況にあるのかという事を教えていただきたい。

建設課長

今ご質問いただいております大和川堤防線、町道437号線ですけれども、御幸大橋下流約50mの所で、橋の右岸として取り合いの関係で施工されておりました、のり面の所に間知石が積まれておりました、その上にかさコンクリートという形でコンクリートがあります。それが今ご指摘のようにずれてるとい形のものであります。これにつきましては、現場確認をいたしまして、石積み工の擁壁については、何ら問題ない。今言われているように、上のコンクリート、てんばコンクリートがずれているという状況でありますので、これにつきましては、担当に早急に指示をいたしまして、現在補修工事を発注しているところでございます。また、法隆寺南住宅の大和川堤防の下の雨水排水という事でご指摘なんですけれども、この状況につきましても、5月13日に雨が降った時に団地内に雨水が道路上に流れ込んだという事もありまして、地元地域ともご相談する中で、今現在、先週末現

在ですね、管網検査という形で今現在職員による管網検査を実施しております。そういった状況を見る中で、今後言われているような関係につきましても、対応していきたいというように考えております。以上です。

飯高委員 1点目のずれなんですけれども、てんばコンクリートがずれてるとともに、その手前の舗装にクラックが入っていると。ちょっと段差があって、それが影響してコンクリートがずれてるという状態なんで、その舗装に関してはどうですか。クラックが入っておりますけれど。

建設課長 舗装に関しましても現地確認をいたしますと、深さ的にはそう深くないという事も確認できました。20cm弱という形のものがありました。その補修についても今のてんばコンクリートを補修する時に合わせて施工していくという形で考えております。

吉川委員 まずですね、今まで各委員より色々質問されてますけど、それに対する町の取り組み方について、どう考えておられるのかお聞かせ願いたい。2点目にですね、天理斑鳩線についての現在の状況、特に法隆寺駅の下流から三代川の工事がもう何年か止まってるわけですか。全然動いてないわけ。たまたま各地で大雨等ある中で、奈良県は有難い事に、地震についても先ほど説明があったように、本当に奈良県という県は有難い事にそういう大きな災害がないので、今のところは安泰ですけれども、私はいつそういう大きな雨、災害が来るかも分からない。それに対応して、もっと早急に、いつも主旨提案説明にしろ、また皆さんの一般質問に対しても、回答はまあ読んでみてくれはったら分かる、いい事ばかり書いてます。それは有難いです、やってもらってたら。しかし全然言ってる事と進んでる事が、私は逆行とは言わないけど本当に進んでないように思うんですよ。もうちょっと真剣に、私は取り組んでいただくためにも、私は、1番目と一緒にになりましたけど、三代川の改修についても私はできるだけ早い解決をしてもらわ

ないと、特に前の委員会ですね、法隆寺東側の踏み切りについても、増額して改修される。やっぱりこの機会に何とかこの工事の早期着工を、私は目指してもらわないといけないと思うんですよ。その遅れがどこに原因があるのか、何も三代川の改修だけではなしに、全体見て遅れてます、これ。だから斑鳩町は何故これだけ遅れるのか、どこに原因があるのか、部課長会でも真剣に私は検討してもらいたいと思うんですよ。天理斑鳩線の現状と三代川の改修の今後の見通し、現在の見通しを聞かせていただきたい。それから国道168号線竜田大橋交差点の右折れ車線の確保についてでございますけれども、これは前から、16年度中にやるというように聞いているんですけれども、現在どういう状況になっているのか、また、県と町との話がどういう話になっているのか、まずこの3点聞かせてください。

建設課長

1点目の各委員の方より質問に対する取り組みについてという事がありますけれども、特に三代川改修工事についてでありますけれども、この関係につきましては、今日まで境界の立会い、また家屋調査を実施されてきましたが、境界確定については一部未確定部分があるという事と、下流域におきまして地権者に対する協力依頼が進展していないという状況であります。県におきましても、苦勞されている状況でありまして、県では整備計画に向けて内部で再検討、現在行っておられるという状況でお聞きしております。それと合わせまして県も同じく天理斑鳩の関係でありますけれども、県道天理斑鳩進捗状況は今日まで経緯としてご報告させていただきます。宅地部分の西側の買収が完了した事により、暫定的に道路改良工事が施工されまして、一定の区間ではありますが車道・歩道の安全対策が図れたところであります。その後先線、東側方向についてでありますけれども、農地部分の関係者によりまして境界の立会いが平成15年3月に実施されまして、未確定部分があった事から調査等の資料収集のために日にちが要しておりましたが、再度立会いを行いまして確定したところであります。県におきましては現在個々に用地交渉進めておられまして、現在2件の契

約が完了したと伺っております。引き続き交渉にあられる事で聞いております。次に2点目の国道168号線竜田大橋右折レーンの関係についてでありますけれども、国道168号線の竜田大橋西詰め交差点の右折レーンの確保についてであります。県としての事業化は平成15年度におきまして、事業計画をしていただいた事によりまして、地元関係者に対する事業化に向けての説明会を4月に実施されました。この中で一定のご理解を得たという事がありますので、まず現況測量を基に、計画図の作成と関係者によります事業説明を再三行われまして、ご理解とご協力を得た事から本年1月から境界立会いの実施及び各戸の家屋調査を現在進められておるところでございます。今後、調査が終わりますと用地交渉に入られるという事を聞いております。一定の県の事業につきましては、昨年また本年におきまして委員会の要望等も県の郡山土木事務所に行っていただきまして、一定の所長から答弁もあったと思いますが、以上この県事業につきましての概要についてご報告とさせていただきます。

吉川委員 努力していただいている事については敬意を表しますけれども、先ほども申し上げましたように本当に遅れている、目に見えて来ないから、何しているのだろうというような感覚になってくるわけです。先ほども申し上げましたように、部課長会で検討してくれという、その遅れについて、申し上げた件について、町長、助役どう思っておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

助 役 色々各委員さんから数々の問題点につきまして指摘、またその取り組みの依頼を受けているわけです。我々といたしましても努力はいたしているものの、ご指摘のとおり、目に見えてない多くの事があるわけです。いずれにいたしましても、我々といたしましては、やはり町が町民のために、そして町民が斑鳩町に住んでよかったと思われる事業等々につきましては、できるだけ早く事業の推進に向けての努力を重ねてきたわけです。その評価も、これという事なしに、表れている

事も事実であると私は思っております。ただ、数多くの問題点につきましてのご指摘、また取り組み等によって相当財源が必要な面もございますし、また町が一生懸命に取り組みを行っても相手側さんの考えによってその通りにいかないというものがあるわけがございます。そういった非協力的なものについてもできるだけ協力していただける努力をしている事も事実であります。ただ、吉川委員がおっしゃりますように一遍行って門前払いされれば、次行かないという事も現実にあります。そういうような場合はやはり町の執行権者側として、やはり今以上の改めた心を持ちながら、そうした方々に対しての積極的な取り組みをしていかなければならない、とっているわけがございます。先ほども吉川委員からご指摘がございました三代川の件につきましても、私も郡山土木の方に出向きまして、20ミリ程度の雨が降れば町の職員がほとんど出動しなければならない事態になる。こういうことを起こらないためにも何らかの方法を講じ、対応できないかと申し出ました。例えば、天理斑鳩線の道路の側道を通して、富雄川に町単独事業でも水路を造り、富雄川に抜きたいという事も要望いたしました。これは県から言わせば町がむちゃくちゃな事を言っているというような事で、答えを受けたわけがございますけれども、それならばどうしてくれるのか、町もかなわない。そこで若干、遊水地という話も出て参りました。これも聞くところによりますと平成17年度に向っての協議も河川課と、そして道路課等含めその関係の方で今協議をさせていただいているという事で報告を受けてるわけございまして、天理斑鳩につきましても、あの状態では相当長くの時間を費やしているように思われます。やはり早く完成して早く用地を協力いただき、完全なものの道路整備にしてほしいという要望をいたしました。我々といたしましても、議会、委員会ある毎に指摘を受ける、このつらさも考えて欲しいと泣き言を言って参りました。このように郡山土木の所長に要望した状況でございます。そういう事で、頑張っているものについては頑張っているわけございまして、それについてはやはり斑鳩町の町民を含め、多くの方々がご協力をいただけるならば、また財政が

許す限り町が積極的に進めていきたいと考えております。吉川議員におかれましても、今後の色々な面についての我々の相談にもものっていただいて、そして先ほど申し上げましたように、斑鳩町に住んでよかったと言われるような都市基盤整備に取り組んで参りたいと考えております。私の方から吉川委員の質問に対して言える事はこれ以上ないわけでございますけれども、これからもできるものから取り組んでいく事での努力をしていくという事で、ご理解いただきたいと思います。

町 長

吉川議員ご指摘のように、建設水道常任委員会で決議をいただいて、郡山土木へ何回か陳情、要望をして参りました。私も病氣療養中はひよっとして県と郡山土木協議会等ございます中で、申し上げますのは、やっぱりもっと県が積極的にそういう事をしていかなかったら、仮に三代川の関係でも、谷川さんから私のずっと上まで、一応家屋調査ができて、ある程度もう家屋調査の関係の料金まで設定されたら、私はやっぱり買いに行くべきだ。そういう努力をしなかったら出来ませんやないかと。ただ、坂井パイプの今の所から喜多興産の所、あるいは中辻さんが頑張っている橋の所、その事すらなかなかできないという事は、やっぱりもう少し郡山土木も努力をしなかったら、我々職員も努力はしますけれども、喜多興産へ果たして何回足を運ばれたんですか。一回行かれて断られたらもう行かない。そういう事でその間に2年したら職員が替わってしまう、そういう事で、何か県がどうも最近私は見てますと、県は責任観念が薄らいで来てるような感じがする。今の富雄川の鉄橋の架け替えの問題でも、河川改修にしても何故質問されたら6月から9月まで工事を止めるんですか。あれは工期は17年3月21日です。3月21日で工期あがりますよ。あれ、3ヶ月遅れたら恐らく来年の17年3月21日に間に合いませんよ。そしたらその間にまた雨が降って、またそういう問題が起こった時に誰が責任取るんですか。私は工期というのは、仮に梅雨時であろうが何であろうが、もう現場責任に任されたものは必ず責任とるんですから。やっぱりそういう事をしていかなかったら、何でも言われたらそうして工

期を延ばしますよ、これまた延ばした以上は必ず金がかかるんです。矢板も全部そういう関係等についても打ち直さないといけないだろうし、私はどうも最近そんな事が、もう県会で言われたらそのままに受ける、前の草刈りでもそうじゃないですか。ダイオキシンが起こるから草刈りの問題でダイオキシンで草を燃やしたらあかんとなった。国土交通省は依然として燃やしてましたやんか。それでも郡山土木はずっと燃やしてこなかった。今ようやくになって、協議したら自治会が承認されたら燃やさせてもらっても結構ですよという事になってきたんですよ。私はそういうところに決断というのは、やっぱりそういうものがないということ事態が、私はどうもあやふやで、そして草が生えないような事を考えて四方考えていくと。そして私どもが松葉菊を植えて、美観を考えてやっていただいておりますけれども、やっぱり草が生えたら草を刈らないといけないという事になりますから。私はやっぱり郡山土木としても、天理斑鳩線でも私はいつも山田さんの米屋の前の井堰の問題をずっとかかってくる。井堰がなかなか話がかからない。その間に何回か阿波の方々が水が、水害が起こって何遍も苦労されている。助役さんがおっしゃっていただいたように、ようやく県はそうした何かを、調整をしていかないといけないな、という事がほぼ固まってきた。もうそんな事はやっぱり雨が降ったらわずか10ミリ、20ミリの関係でも阿波の所は水つくと思うんです。それ以外は、私の鉄橋の前の所は2つドアがありますから、あそこで2つ水路がありますから、ある程度それは流れてますけど、そういう事を考えますとやっぱり水害、こういうものについては、できるだけやっぱり早く処理していく事が大事である。どうも私は県が今かかっている関係でも、ちょうど法隆寺門前線、吉川議員がご指摘された、万博ですよ、45年に街路事業を打たれた。それが34年になるんです。都市計画決定が切れる時にようやくこの2月に強制撤去してるんです。撤去したと思ってたら、もう既に法隆寺と県と郡山土木が喧嘩して、とにかく工事ストップですよ。2ヶ月ほど、松並木のあそこを勝手に削ったという事でお寺から言われました。町でもそうなんです。25号線の

所もあの史跡地の所にアール付けるのに、私は文化庁の記念物課長の所まで行ったんです。高田館長に言われて。そしたら文化庁の記念物の課長が、町長、そんなもの、地元の法隆寺さんがうんと言われたらそれでよろしいやんか、という事で帰ってきて話をしたら、もう工事にかかってもらって結構ですよ、という事で25号線の所にアールを付けたんです。それを県はもう、勝手にお寺に相談しないとやったと思いますけど、何かそういう事が出てきて、どうも工事が遅れてきているような感じがします。吉川議員が前にも、8月23日の委員会でもご指摘されたように、工事中止というのは、今昭和橋の右折レーンの所もそういう看板上がってますし、今の富雄川の関係も6月から9月まで工事がストップしている。そういう事から考えますと、私はこの雨というのは、何も梅雨時だけじゃなしに、10月でも11月でも大雨降る時は降ると思います。そしたら10月から工事再開されて、今度はえらい雨降ってきて、高安西のあの地域が溢水した時には誰が責任とるんですか。工期が遅れたためにこうなった、という事にはならないわけ。それは行政が悪いわけなんです。そういう事を私はやっぱり責任を感じて、危機管理を感じて、県もやっぱりそういう事については工期が決まっているのだから、一日も早く工事を上げる事が、前向いて上の方に河川改修を進めていく事が、水害等の防止につながっていくという事がなぜ答弁できないかという事を、私はその時につくづく思うんですけれども、今の情勢を考えますと、私は県あるいは国があまりにも市町村というものに対する見方が甘いのではないかとにかく金がなくなったら、だんだんと切っていくという姿勢では、私はやっぱり市町村を、もっと故郷を愛するという気持ちを持たなかったら、日本の国はどんどんどんどんとやっぱりそういうものについて、言えば、下から地崩れが起こっていくのではないかなという感じを抱いてならないわけでございますし、そういう事も踏まえながら吉川議員のご指摘のように、我々としては部長会でもできるだけ事業の進捗、あるいは議員からあるいはみなさん方からご質問等ご意見いただいている中では、やっぱりできる関係等については、早くできるよう

な体制作りにする、できないものはなぜできないかという事をやっぱりそれを報告する事が一番大事であると。しかし、私は毎回申し上げるんですけども、必ず直接お会いしたらいつ、何時に会ったという事だけはメモ書きにして、必ず書いておく。そういう事がなかったら、行きましたと、いつ行ったと言われたら、分かりません、とそんな事では絶対うまく。仮に9月13日10時50分にお会いしたと。そして1時間話したけれども、なかなか話がこういう状況で難航したという事も1つの経過として必ず踏まえていかなかったら、これからはそれを指摘されたらもう答弁できない。いつも申し上げるのは道路パトロールでも、1日、15日だったら、1日、15日の日報を見たらどこどこを回って、どういう事があったという事の報告が、住民から言われたらできますような事をしておかないと、ただ、道路パトロールしたというだけでは、私はやっぱり、現場を見たらここはやっぱり危ないな、という事を感じたらやっぱり直ちにそういう事を担当の方に申し上げて、課長、部長、あるいは我々に相談を申し上げて、できるだけ危機的なものを回避していく事が一番大事であるという事を申し上げます。色々と吉川議員からご指摘の件については、行政、我々理事者側等、手ぬるい点、多々あると思いますけれども、我々としては精一杯努力させていただいて、できるだけ斑鳩町の環境が、あるいはそういう問題等が最小限起こらない事に努力しながら、今後とも一つ精一杯頑張っって参りたいと思います。

吉川委員 どうもありがとうございました。できるだけ努力させていただいて、私達もやっぱり協力できるところはやっぱり協力して、地元から出ておられる議員さんをお願いするという事があつたら、私はお互いに頼んでもらって、地元でやっぱりこうだから協力して欲しい、という事で議員も私は努力しないといけないと思う、それはよく分かります。だからその事については私は前から申し上げてますように、いくらでも言ってくれはつたら、私は骨を惜しまずにやりますので、町の方も一つやっぱり遅れている事は確かなんですから、精一杯頑張ってもら

って、今までの分も取り返すだけの努力を一つお願いしたいと思えます。

次に公共下水道の事業認可区域が245ヘクタールあるわけですが、町では平成22年までに、この22年末で完成したいと聞いておりますけれども、その計画内容について、もし今こういう計画で22年まで完成したい、という事が計画してあるなら教えていただきたい。それから17年3月末で郡山浄化センターにつなぐ工事が完成すると聞いております。その見通しについて、現在私が聞いている範囲では順調に進んでるようには聞いておるわけなんですけれども、町の見解を聞かせてもらいたい。それからまた、県と供用開始について告示ですか、要るみたいなんですけど、そういう話についてもやっぱり早めから県と打合せをして、町民の皆さんにも私達も言ってますように、17年4月から一部供用開始できるように最善の努力を、私はしていただきたいと思うんですが、その件についてどう考えておられるのか。特に今説明会、供用開始してもらおう区間について、説明会に行っていたら聞いてるわけなんですけれども、これは広報でも流していただいておりますので、その区域外の方もご存知だと思えますけれども、使用料1立方120円と、それから水道料金の約6割くらい上がるだろうと。負担金10万円については、説明をしていただいていると思えますけれども、町民の反応について分かる範囲でお答えしたいと思います。

下水道課
長

まず1点目でございます。公共下水道の事業認可区域245ヘクタールについて、平成22年までに完成して、その計画の内訳についてでございますが、町といたしましては現在の事業認可区域245ヘクタールを、平成22年度末までに完成する予定で事業を推進している中で、今そうした事から補助対象事業費ベースで平成14年度は4億3,800万円という事業費でございましたが、平成15年度は8億6,000万円、平成16年度につきましては8億円を計上し、事業を進めております。また、次年度平成17年度につきましては、約1

0億円の概算要望を出しており、それ以降、平成18年度以降におきましても、補助対象事業費ベースで平均12億円で計画を立てている状況で、順次整備区域が拡大できるよう努力いたしておる状況でございます。次に2点目でございますが、平成17年3月浄化センターの方の工事が完成する件につきまして、供用開始の関係につきましての件についてでございますが、県の工事の見通しについてでございますが、やはり先ほどの継続審査でもご説明させていただきました通り、全て順調に工事の方が進められておりまして、平成17年3月末には完成する予定でございます。現在県がいつの時点で供用開始の公示をされるか、流域下水道竜田川幹線工事の進捗と合わせ、供用開始の準備に関するスケジュールを検討していただいている状況でございます。また、幹線管渠の工事や安堵町でのポンプ場の完成は基より、県の供用開始には、ポンプ場の試運転等も必要になってくるところでございますが、現在のところ県と協議する中でそれらをクリアーされ、平成17年3月末までに県の流域幹線の供用工事をお願いし、それに合わせ本町の供用開始の公示を予定している状況でございます。それと、地元説明会におきまして、まず使用料金120円、そして10万円の加入負担金の負担がかかるというような事でございます。それにつきましては、住民さんの反響等、もしくはその辺の意見等多々色々のご意見はもらっている中でもやはり、利益を受ける人に対して負担していただく事に対して、受けた利益の一部を公費に還元していただくというような内容につきましても十分納得していただいた、ご理解していただけたと、そのように感じておりますので、料金もちろん負担金に関しましても、住民さんの、ご意見についても了解いただいたと考えておる状況でございます。以上でございます。

吉川委員 ありがとうございます。17年、今課長の答弁をいただきましたので、その通りに進むように最大の努力をしていただきたいと思います。よろしく願いをいたしておきます。

次に、これは都市計画課に行ったらいいのかどうかと思ったんです

けれども、工事は建設課でやると聞いてますので、小吉田地区水路、道路を含めて改修について、先ほどもちょっと申し上げたわけなんですけれども、パークウェイモデル区間工事に対する地元要望事項について、進み具合をお願いしたいと思います。

建設課参事 先ほども申し上げたと思いますが、町道451号線沿いの水路改修でございます。先ほどと同じく年度始めに地元に対し、計画等示させていただきまして、了解をいただいております。それで今月末頃関係者と協議を行い進めて参りたいと思っております。

吉川委員 地元の関係もあって、遅れている、遅れているというよりも、やはり田んぼがたくさんありますので、水利の関係ですね、があって工事がその区間できないという事で遅れているように思うんですけれども、やはり地元要望については、やはり率先してできるだけ早く工事が終わるように、私は町の方も努力し、また地元へも説明を繰り返してもらいたいと思いますので、よろしく願いしておきたいと思します。

それでは、いきいきファームの現状についてお聞かせ願いたいと思います。

観光産業課長 いきいきファームの現状についてという事ですので、位置図を作らせていただいておりますので、配らせていただきたいと思います。

(位置図配布)

観光産業課長 いきいきファームにつきましては、住民の方が農業にふれあう機会づくりを進めるため、昭和63年からレクリエーション農園「いきいきファーム」を農業委員会がJAの協力を得て実施しておりまして、今お配りさせていただきましたように、本年、16年度現在では稲葉車瀬と阿波地区の2ヶ所で100区画を開設し、1区画を除き家庭菜

園として自然や土とのふれあいがされているところであります。今後でございませけれども、遊休農地などを活用いたしまして、レクリエーションやコミュニティの場となる貸農園や体験農園の開設を促進し、今後も住民の方に農業に触れる機会づくりに努めて参りたいというように考えております。

吉川委員 主旨には私も多いに賛成なんですけれども、今後難しい面はあろうと思うんですけれども、お聞きしますとできるだけ車を使用しないよという事で、指導していただいているようでございませけれども、この道路に、車何台も停まってる時があるわけ。やはりもう少しそういう面についても、配慮というのか、貸りていただいている方ともお話をしていただいて、できるだけ道路に弊害にならないように、今後進めてもらいたい事をお願いしておきます。ここはこれで終わります。

最後になりますけれども、神南地区の竜田川の改修地点ですね、私はこれ、県とという事だったんですけれども、契約は、要望の回答と神南の自治会は町長と神南の自治会長という事で、行われております。この項目ですね、何項目あって、こっちから申し上げます。14項目あるわけです。特にこれもこの前にも申し上げたと思うんですけれども、今の部長にも課長にもご厄介になって、前に約束をしてもらった、郡山土木に居てた方が本庁へ行かれたので、私も一緒に、約束したやないか、という事でお願いにあがっております。また、2人の県会議員にも、1人は斑鳩町と違いますけれども、お願いをして、やっぱり地元で約束したやつについては、やっぱり進めてもらいたいという事でお願いを申し上げました。14項目中、色々安全対策等についてもまだ残っておりますけれども、特に6mにしてほしい、という事でこれは神南の方から堤防の上を道路にして、町道にし、6mにしてほしいという要望。これはやります、という事をはっきり文書で回答をいただいているわけです。これは県もそれで認めて町が県へ、当時ですよ、頼んでもらって回答いただいた、こう解釈してますので先ほど申し上げたように、町の部長、課長も一緒に行っていたかと思っておる

わけなんですけれども、一番、この間もちよつと交通事故があったわけなんですけれども、大和川と竜田川の合流点のちょうど神南へ曲がる所に1件の家があるわけ。課長がこの前にいい返事をいただいたので、私は先にお願ひにあがって、ある程度 of 了解を得られたので、課長にも一緒に後行ってもらって願ひをしたんですけれども、その後話が全然進まないし、課長に聞くとどうも今はできないような状態。約束したやつについては、私はやっぱり率先してそれをやってもらう。特に私はこの所については、斑鳩町の、安堵も含めて王寺も含めてだと思ふんですけど、安堵斑鳩王寺線の都市計画道路の中に入ってるわけですな。これを今、県でやってもらうとそれだけ斑鳩町助かるわけです。だからできるだけ、やっぱり約束したやつについては、私はやってもらいたいと思ふんです。同じ事を何遍も申し上げて申し訳ないんですけれども、処理場一つにしても、それは出来てしまえば何でも一緒です、すかみたいやけど、それまでにはやっぱり地元の役員さんなり、色々な、特に処理場とか焼却場とか火葬場も含めてですね、地元の役員さん大変ですよ。本当に。それは町も大変です。何遍も行って努力してもらって有り難い事に斑鳩町は、町長もおっしゃってますように、処理場も焼却場も最終処分場からみんな町内にあります。これはやっぱり斑鳩町の、私は皆さんの心だと思ふんです。だから約束したやつについては、もっと真剣に取り組み、またそれを完成をみるように、私はしてもらいたいと思ふんです。この事をやってもらわなかったら、仮にその時の役員さん、神南の場合でもまだおられるわけですね。神南には今度そういうものはこないし、また他の計画もないと思ふんですけれども、やっぱりそれを知ってるものは、前に約束したやつさえしてもらえないやないかと。そんなもの協力できるかいなと、いう事で私はそれが伝わっていくと、今私が先ほどから願ひしてます工事等についても、やっぱり進まない1つの原因ではないかと、私自身ではそう判断してます。町はどう判断されるかそれはもう自由なんですけれども、私はそれも1つの原因になっているのではないかと思ふ。この前に申し上げた三室井堰の場合でもそうです。やっぱり地元

はみんな反対だったんです。自由に何もしないで、お金かけなくても水が入ってたわけなんです。それが、お金かけないといけない。前みたいに利息がたくさんついた場合には三室井堰の場合は県からもらった補助金一銭も、どこへも分けてません。補助金はちゃんと直して、その利息で電気代とか払っていこうという事です。努力をし、維持をしてるわけなんです。その時に右岸線にしても、今申し上げてる所の6 mにしても、町からやっぱりこれは将来的には6 mにしておかないといけない、という意見は全然出ないわけです。まだこっちから6 mと言ったら6 mも、と言う。こんな所向こうまで道要らんやないか、という事を言われても私は将来のためにはこうしておかないといけない。それが今どれだけ生きてきてるか、私は考えてもらいたいと思うんです。仮に地元の方でこうだと言われても、やっぱり将来的にはこれはもう3 mじゃなしに、4 mにしておかないといけませんよと。斑鳩町の今後の将来考えたら4 mにしておかないといけない、という位の私は心というのか、計画をもってやってもらいたいと思うんです。そういう点は私は斑鳩町はどうも欠けてるように思うんですよ。長々申し上げましたけれども、竜田川改修地点の14項目中の私が今指摘した件について、もし県があかんとすると、私は町長と約束してます。私違いますよ、神南自治会と。そら色々問題あります。何でこんな事しないといけないのか。協力もしてもらったし、その時の部長も色々努力はしていただきました。今、最終的に協力を得られて、あれは仮というんですか、暫定改修だと県からは聞いておるわけなんですけれども、私はあれ以上には県もできないだろうと思うし、地元も協力ちよっと難しいように思います。せめてこの14項目中の6 mの先ほど指摘した部分についての町の考え方を私は、重複になりますけれども、約束事は町長と自治会と交わしているのだから、町が責任をもってやるべきだと、やってもらわうべきだと。しかし県へも地元も行けと言われてたらいくらでも行きます。役員さんみんな一緒に行ってもいいと思ってます。それについて町の見解聞かせて下さい。

町 長

いずれにいたしましても、この関係等については町との14項目の形で交わしているという事でございますから、いずれにしても、県の郡山土木等にその主旨を十分説明し、またそしてその事をご理解いただくという事で努力をして参りたい。今、吉川議員がおっしゃっているように、県はそういう事で町に任せてるという事でございますけれども、私はやっぱりあえて郡山土木にそういう協議についてやっぱり交通事故も起こると、しかし相手の方もありますから、やっぱり移転をいただくという事が一番大事であると思えますし、そういう事も踏まえて努力をしながら、最終的にやっぱり郡山土木ができ得なかったらやっぱり我々としては地元との覚書があるとするならば、1件の残存物件等については、やっぱりその方と精力的に話をさせていただいて、空いてる場所がうまくいく場合であれば、やっぱりこれは県といくら町と話し合ってもなかなかいけない。現状今私が先ほど申し上げたのは、県はとにかく吉川議員がご指摘のように、昭和52年に県立三室病院を建設する時に、確かに右折レーンは作りますという約束をしているんです。しててもあれは国道25号線という事で、国土交通省だと、国の関係だと。今になったらそういう事で逃げてしまう。国土交通省は確かに県がそういう覚書を交わしている、広域7町に交わしているという事で知ってますからなかなかしない。現状からいったら昭和52年ですから27年経過していると。県でもほとんど代わっているし退職されてる方もおられますし、そういう事が必ず続いてくる。その時に任意を・・よっぽど金が財政的にも、ある程度の余力があるのだったら別ですけども、県へ行けば知事は必ず、金はございません。と頭からそう言われて、今我々として一番大変な事はそれなんです。前だったらまだ観光駐車場にも、まだ2億円やるから町長考えて来いという事であれも話もできましたけれども、私はそういう方が今もうおられない。そういう事になったらなかなか県も話をするけれども、郡山土木の所長も、以前のことだから引継ぎはしているものの、なかなかそんな事は自分で努力はしないという事で。そういう事を踏まえますと、いずれにしても我々としては最大限県と交渉します

けれども、最終的に県がそういう形ででき得なかったら、我々としてはやっぱり町と自治会との覚書ですから、そういう努力をしながら一日も早く、事故の起こらないような現状、また今現在住んでおられる方のご理解、ご協力等得ながら努力をして参りたいという考えでございます。

吉川委員　これで終わりたいと思うんですけど、この件については地主さんというのか、家も含めて了解をとってるわけなんです。だからできるだけ早い機会にやはり本人さんに話をできるようにしないと、言っていくわ、長い事放っておく、そしたらこういう事言ったらその方に申し訳ないんですけど、まだ私より若いから大丈夫だと思いますけれども、たまたま私と仮にやっても、今度息子の時代になってね、息子がそれでやってくれるかどうかという事があるわけなんです。先ほどの時に申し上げたように、やっぱりその時点で解決しておかないと、神南でも相続の関係でできない、本当に努力してもらっても、できない部分があるわけなんです。本人さんもえらい言って来はるわけやけど、それを見せたら北海道から九州まで相続人がある。これはもう不可能な話でね、今の国の制度では。だから何かいい方法はないか、という事で弁護士とも相談してくれという事まで私は申し上げてるわけなんですけれども、やはりそれを今の方がやったのか、と言えばそうではないわけです。前の係がちゃんとやっててくれてたら、何も今更時間費やらしてもらわなくてもいいし、他の仕事もできるわけなんですから、できるだけその時は金要ってもやっぱりきちっとする所はきちっと整理をしてもらいたいと私は思います。余分な事を申し上げましたけれども、特に竜田川の改修地点で地元と約束してますので、1回町長の所へないのなら、1回担当課から覚書を私は14項目をチェックして、また神南へもこうだと。神南でなかったもどこへいっても私はそうだと思うんです。そういう心を持ってもらったら私はもっと事業も進むのではないかと思いますので、是非最大の努力を私は町に要望して私の質問を終わります。委員さんにつきましてはえらいご協力をいただ

きましてありがとうございました。

委員長

その他について、他の委員さんございませんか。

その他についても、これをもって終了いたします。

なお、お手元に配布しております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただけるようお取り計らいをお願いいたします。

次に、閉会中における当委員会の所管事務調査として、お手元に配布しております先進地視察計画書のとおり実施することにご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なし

異議なしと認めます。議長におかれましては、先進地視察計画書のとおり手続きをとっていただけるようお取りはからいをお願いいたします。

これをもって本日の案件についてはすべて終了いたしました。
なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって建設水道常任委員会を閉会いたします。
ごくろうさまでした。

(午前11時05分 閉会)